

茨南だより

3S

察知
誠意
スピード感

NO.1 2021.4.19

変化に柔軟に対応できる力の育成を求めて

県南教育事務所長
加治 行雄



桜並木は、今年の春も見事な花を咲かせました。散り際の桜吹雪は、それは息をのむほどの景観でした。これから夏が過ぎて、秋を迎えると、桜の葉が色づき始めます。やがて桜の木は葉を落とし、冬の間は春への準備を整えています。その桜の木を支えるのが、大地に息づく根です。根は、大地の中で必死の成長を続け、場所によってはコンクリートを持ち上げるほどの力強さを見せてくれます。表面に見える四季折々の桜の美しさは、地中に息づく根によって支えられています。子どもたちにとっては、この根の部分が学びとなります。学びは、よりよく生きるためのすべや、人としての深みをもたらします。

今般のコロナ禍により、国内外の情勢は大きく変わり、誰もが経験したことのない状況が続いています。学びを通して、変化に向き合い、他者と協働して課題を解決していく力、学びで得た知見や経験から新たな価値を創造する力など、我々を取り巻く多様な変化に柔軟に対応できる力の育成が、今こそ求められています。

県南教育事務所では、「児童生徒のために」「学校のために」「市町村教育委員会のために」の方針のもと、「察知と誠意とスピード感」の3Sをスローガンに、学校現場に寄り添えるよう努力してまいります。

本年度も、どうぞよろしくお願いたします。

総務課

★★★給与・旅費・各種手当の適正な事務処理に取り組みます★★★

給与・旅費・各種手当の正確かつ迅速な事務処理に引き続き取り組んでまいりますので、各種調査・報告等にご協力をお願いいたします。

4月は多くの教職員が昇給・昇格の対象となります。支給明細書が送付され次第、発令内容が正しく反映されていることを必ずご確認ください。

また、年度初めは給与電算報告の件数が多いことから、報告内容と処理結果に誤りがないか改めて確認いただくよう、併せてお願いいたします。

人事課

★★★信頼され 笑顔あふれる学校づくりのために★★★

【管理訪問の実施】

5月初旬から11月上旬まで、所長・課長、担当管理主事それぞれによる学校訪問を実施いたします。

学校管理運営及び教職員の組織等の実態、服務規律の確保に係る施策などを、管理職との話合いや教室訪問等を通して確認させていただきます。

各学校におかれましては、新型コロナウイルス対策等にご尽力いただいているところ、資料や諸帳簿の準備等、お手数をおかけしますが、どうぞよろしくお願いたします。

信頼される学校づくりのために

信用失墜行為の根絶

学校事故の未然防止

全教職員が「いい職場」「高め合う教職員集団」をつくっていかうという意識を高めることが重要です。

そのためには、明るく風通しがよく、支え合うことができる職場であることが基盤となります。

また、先生方がゆとりをもって児童生徒に対応できるよう働き方改革の推進が重要です。ぜひ、この時期に先生方一人一人の思いを出し合い、信頼される学校づくりに向けた話合いをお願いいたします。

令和3年度を迎えました。穏やかな春の日差しの中、感染症対策を考慮した始業式、規模を縮小しながらも温かみのある入学式など

先生方の工夫や細やかな心遣いにより、円滑に新年度がスタートできたことに感謝申し上げます。新型コロナウイルス感染症への警戒を緩めることはできませんが、これまでの取組を見直し新たな学びのスタイルを構築する契機と捉え、一人一人の児童生徒の学びを保障する学校教育の在り方を考えていきたいと思えます。今年度も、どうぞよろしくお願いいたします。



「いばらきオンラインスタディ」授業動画作成へのご協力に感謝申し上げます

昨年度、県内すべての小、中、義務教育学校の先生方に「いばらきオンラインスタディ」授業動画を作成していただきました。日々の感染防止対策や学校行事等の見直しなどで忙しい中、授業動画の作成にご協力いただき感謝申し上げます。ありがとうございました。

「いばらきオンラインスタディ」は、臨時休業や分散登校時における児童生徒の学びの保障とともに、通常時における授業、家庭学習の充実も目的としています。どの動画も、「視聴する子供たちに楽しく学んでもらいたい！」という先生方の工夫と思いがつまっています。今年度も積極的に活用してください。

学習指導要領の趣旨を踏まえた実施を…

平成29、30年に改訂された学習指導要領は、3年間の移行期間を終え、小学校は令和2年度から、中学校は本年度から全面実施となります。社会に開かれた教育課程の実現、各学校におけるカリキュラム・マネジメント、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善など、学習指導要領の趣旨を踏まえた実施をお願いいたします。

研修を進める上では、県教育研修センターの「研修支援に関する事業」や「公開講座」等を活用するとともに、県南教育事務所の「サポート訪問（国語、算数・数学）」もご活用ください。

生涯学習班



1人1台端末の日常化に向けた取り組みを…

令和2年4月7日の閣議決定を受け、全国の小中学校において1人1台端末の整備が進められることとなりました。茨城県においても、自治体ごとに端末の整備や通信ネットワーク整備が順次進められています。

1人1台端末を導入することで、対面指導と遠隔・オンライン教育を効果的に組み合わせた新たな学びのスタイルを構築し、一人一人が個別最適な学びができることを目指します。子供たちが、鉛筆やノートを使うように、端末を「文具」として使いながら学習する学びのスタイルを考えていきましょう。

生徒指導班



生徒指導案件への対応、各種調査等では、日頃よりご協力いただきありがとうございます。生徒指導班では、今年度、次の4点を重要な課題とし、管内市町村教育委員会と連携して各学校への支援に取り組んでいきます。

【いじめ問題】 法の理解と正確な認知、「茨城県いじめの根絶を目指す条例」を踏まえた各取組の推進 等

【不登校問題】 不登校対策の見直し（継続数と新規数を用いて）、学校間や家庭・外部の関係機関との連携 等

【ネット問題】 インターネット上のトラブルやSNSの利用に起因した事件の未然防止、メディア教育の推進

【児童虐待】 子どものSOSや虐待等に早期に対応するための児童相談所や警察等との情報共有と連携強化

生徒指導体制の充実に向け、生徒指導に関わる各種事業の積極的な活用や専門家（スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、スクールロイヤー、カウンセリングアドバイザー、いじめ解消サポーター等）の効果的な活用をお願いいたします。

「県南地区での家庭教育力向上に向けた取組」

県の取組を受けて、県南地区でも就学前の家庭教育と学校教育の円滑な接続を目指して、様々な家庭教育支援事業に取り組んでいきます。特に、県南教育事務所オリジナルの家庭教育支援資料「親学び支援プログラム」『すくすく編』『にここ編』『いきいき編』の活用と企業連携による家庭教育学級の推進、市町村における家庭教育支援に努めていきます。



(QRコード)

「いばらき教育の日・月間推進事業」

県では教育に対する関心と理解を深める機会として、11月1日を「いばらき教育の日」、11月を「いばらき教育月間」としています。教育の日を含む教育月間には、各市町村で実施する、学校・家庭・地域社会が連携した教育の日にふさわしいさまざまな取組を推進していきます。



「いばらきっ子郷土検定事業」

(ウェブサイトQRコード)

県の伝統や文化等を楽しみながら学ぶことができるよう、中学2年生を対象に茨城県独自の郷土検定を行う事業です。11月に各市町村・中学校で実施する「市町村大会」、令和4年2月5日(土)に各市町村代表校による「県大会」を実施予定です。



(twitter QRコード)